



なばり

2017年(平成29年) 12月10日発行

主な内容

- 1～6…特集 **そばにいるよ**
～子どもを見守り、育てる。居場所づくり～
- 7…施設ガイド
- 8…1月の相談、やまなみ巡回日程

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉pr@city.nabari.mie.jp



「家族と話そうデー」
みたいなイベントをしたい
みんなで意見を出し合って、
名張市を良いまちにしたい

なにかあっても
子どもを虐待しないで

子どもは、大人をマネして育っていく

見た目で判断するのはよくない

自分のことを大切に

子どもが困っていたら悩みを聞いて

子どもの権利に関するアンケート調査 小学5年、中学2年の自由意見 (平成29年5月)

特集 ～子どもを見守り、育てる。居場所づくり～

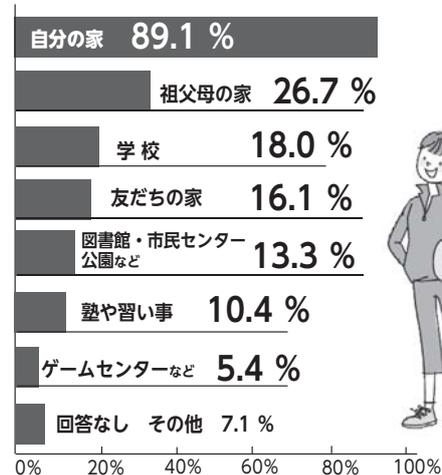
そばにいるよ

子育て環境や子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもの貧困・児童虐待など全国的にも大きな社会問題になっています。子どもの健やかな育ちには、地域社会全体で支える取り組みが必要です。

関 子ども家庭室 ☎63-7594

●子どもの権利に関する調査(中学2年生)

■あなたにとってホッとでき、安心して
いられる場所はどこですか？



市内の中学2年生633人が回答、複数回答可

子どもたちを取り巻く 環境の変化

ライフスタイルの多様化、核家族化、家庭での教育力の低下、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、近年では児童虐待やインターネットによる犯罪に子どもが巻き込まれ被害に遭うケースなど、さまざまな子どもに関する事件や社会問題が起きています。

地域社会全体で解決する

市では、次世代を担う子どもたちの権利を保障し、心身ともに健全に育むことを目的に平成18年に県内で初めて議員提案により「名張市子ども条例」を制定しました。そして具体的な行動をまとめた「ばりっすくすく計画」を策

定し取り組みを進めてきました。3年ごとの計画の見直しにあたる今年度、子どもも対象とした「子どもの権利に関するアンケート調査」を実施しました。子どもの権利を大切に取る取り組みはどうすればよいかとの質問に子どもたちからは「困ったら悩みを聞いてほしい」「何があっても虐待をしないでほしい」と回答がありました。また、ほっとできる場所はどこですかとの質問に対し、自分の家や学校以外の場所を選んだ子どもたちがいきました。

放課後などに過ごすことができる場所、社会のつながりが持てる、さまざまな体験活動ができる場所など、子どもたちにとって安心、安全な「居場所」が多く必要です。そして、子どもたちが抱える見えにくい課題を解決するためには、地域社会全体で取り組んでいかなければなりません。

2ページ以降へ続く

そばにいるよ 子どもを見守り、育てる。居場所づくり

子どもを守り、健やかな育ちを支援するため、市や学校が取り組んできた事業や施策を紹介します。

市では、「子ども条例」に基づき、いじめや虐待など、子どもの人権侵害の申し立てがあった場合、関

子ども条例で進めてきた取り組み

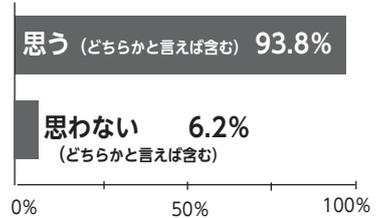
「子ども条例」に基づき、いじめや虐待など、子どもの人権侵害の申し立てがあった場合、関

アンケートから見た子どもの思い

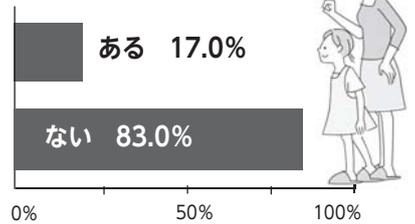
子どもの権利に関するアンケート調査は、市内の小学2、5年、中学2年、保護者や学校関係者ら4919人を対象に子ども条例のほか、自分自身のことや学校、地域のことなどを質問しました。5年生の回答では「意見を聞いてほしいと思うことがあるか」「大人の言動で辛い思いをしたことがあるか」のいずれの質問にも1割を超える子どもが「ある」と回答。また「周りの大人から大切にされていると思うか」の質問にも「思わない」と回答している子どもがいました。これらの回答は、小学2年、中学2年でも同じような傾向でした。

●子どもの権利に関する調査(小学5年)

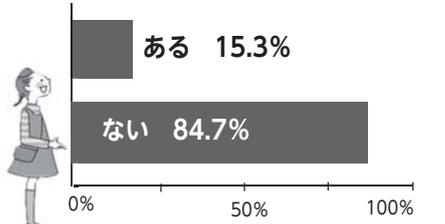
■周りの大人から大切にされていると思うか？



■地域のことでもっと子どもの意見を聞いてほしいと思うことはありますか？



■大人の言動で辛い思いをしたことがあるか？



市内の小学5年生634人回答【平成29年5月実施】

係機関と連携し救済と回復を進める「子どもの権利救済委員会」を設置しています。また、子どもの相談に応じるための「子ども相談室」(総合福祉センターふれあい2階)を設置。相談員が子どもたちの悩みを聞いています。全国的にも虐待などの相談件数は年々増えています。市の家庭児童相談室で対応した市内の虐待相談は、平成28年度は前年度より7件増え、192件となっています。虐待や貧困の問題は、専門機関などと適切な相談・保護支援の体制を整えています。また、支援が必要な家庭は、複合的な課題を抱えている場合が多くあります。事態が悪化する前に早期に発見し、関係機関が連携して、対応しなければなりません。市では、昨年立ち上げた「地域福祉教育総合支援システム」により、「まちの保健室」がワンストップで対応し、「エリアディレクター」が民生委員・児童委員、警察、児童相談所などと必要に応じて連携を取りながら、解決を図つ



親の病気や事故、経済的な事情により家庭での養育が困難になった児童には、公的な責任において養護を行っています。養護が必要なおよ8割の児童は、施設で暮らしていますが、温かい家庭環境のもとで養育できる「里親制度」を知ってもらうための入門講座を開催し理解を求めています。これからも市では、全ての子どもを大切に、成長できるような、引き継ぎ子どもの権利を守る事業を進めていきます。

こども相談 SOS

困ったことやつらいことがあったら相談してほしい。

子どものための 子ども相談室

総合福祉センターふれあい内 ☎ 63-3118

18歳以下の子ども専用電話(無料)

ぱりっ子ほっとライン ☎ 0800-200-3218

▼月・火・木・金曜日 午前8時30分～午後5時15分

▼水曜日 午前10時30分～午後7時(祝日・年末年始は除く)

子どもが抱える悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど子どもに関することの相談を受け付けています。

●子どもの気持ちを大事にしたい

なんとなく学校に行きたくない。学校の先生や親にも話したくない。そんな心が不安定になった子どもから話を聞くのが、子ども相談室です。名前を名乗りたくなければそれでもいい。何度か話をするうちに声の様子が変わっていくのが分かります。

どんなことでもいいので、気軽に電話を掛けてきてほしいです。

子ども相談室 相談員 浅野 真喜さん



ほかにも、以下の子ども専用の電話相談があります

	青少年悩み相談	子どもの人権110番	こどもほっとダイヤル	チャイルドラインMIE	いじめ電話相談
相談内容	青少年の悩みなど	いじめのことなど メールも受付しています	18歳までの子どもの専用電話		24時間受付しています
相談方法	電話相談 ☎ 63-7867 面談(要予約) 場所/青少年補導センター(教育センター内)	電話相談(フリーダイヤル) ☎ 0120-007-110 SOS eメール メールフォームにて送信、後日連絡します。 詳しくは、ホームページまで	電話相談(フリーダイヤル) ☎ 0800-200-2555 ▼オンライン相談(チャット) ※詳しくはホームページまで 日時 平成30年1月12日金、13日土 13:00~21:00	電話相談(フリーダイヤル) ☎ 0120-99-7777	電話相談 ☎ 059-226-3779 24時間子供SOSダイヤル なやみ言おう ☎ 0570-0-78310
受付時間	月~金 9:00~17:00 土曜日 正午まで	月~金 8:30~17:15	毎日 13:00~21:00	月~土 16:00~21:00	毎日 24時間
相談員	元教職員など	法務局 人権擁護委員	NPO法人 チャイルドラインMIEネットワーク 相談員		臨床心理士など



子どもの居場所づくりの取り組み

放課後児童クラブ(学童保育)

子ども家庭室 ☎ 63-7594

放課後や夏休みなどの昼間、仕事などで保護者がいない家庭の児童に遊びや生活の場を提供します。放課後児童健全育成事業として、住民などで組織された運営委員会により活動しています。



利用者は増加し、今では小学校全14校区に20クラブを設置しています。



放課後子ども教室

文化生涯学習室 ☎ 63-7892

週末の子どもたちの居場所づくりとして、地域の中で遊びや体験活動などを行っています。



親の就労に関わらず全ての児童が利用でき、現在、6地域8小学校区で実施しています。

ひとり親家庭の子ども^の無料学習支援

学習支援 ボランティア事業

隠まちなかプロジェクト
(名張市民センター内)
☎ 64-2605



ボランティアリーダー
山田 哲久 さん

学習習慣だけでなく日常生活の決まりごとにも身に付けてもらいたいと子どもたちに接しています。元気が良すぎて、厳しい声で怒ることも。でもしばらくすると「将棋教えてよ、おっちゃん!」と一緒に遊んでいます。少しでも子どもたちの居場所になればと思っています。

ファミリーサポート事業

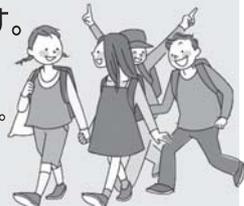
ファミリーサポートセンター
(こども支援センターかがやき内)
☎ 66-3915



幼稚園、学校や放課後児童クラブの後、送迎などや一時的に子どもを預けたいときに会員同士で助け合うシステムです。

子どもたちと関わってみませんか? ボランティア募集中です。

子どもたちの見守り、支援には多くの皆さんの協力が必要です。各事業について詳しくは、担当室までご連絡ください。



心身の健やかな成長と教育環境

市内全ての小中学校では、児童生徒の学校生活における満足感や意欲を把握するため「Q・U調査(学級満足度調査)」を活用しています。また、日常的な児童生徒の心のケアを図るため、スクールカ



ウンセラーを全ての小中学校に配置するとともに、担任、養護教諭、教育相談担当教員などチームで連携した相談体制を作っています。さらに、教育センターへは臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどを配置し相談業務を行っています。

これまでも、地域の皆さんには、登下校時の見守りや校舎美化活動、学校図書館での読み聞かせなど「**学校生活支援ボランティア**」として活躍いただいています。そして、地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支えていく学校づくりを進める「**コミュニティ・スクール**」に向けての取り組みも始まっています。

子どもたちにとっての居場所づくり

市では、多くの皆さんに子育て

に関わっていただくため、子育ての知識を習得できる「なばり子育て支援員研修」を平成27年度から実施しています。研修を受講した皆さんには、保護者の依頼に基づき、自宅で子どもを支援する「**ファミリーサポート事業**」の援助会員などに登録いただいています。

また、居場所づくりの取り組みとして地域の皆さんには、共働きなどで昼間、保護者がいない家庭の児童のため「**放課後児童クラブ(学童保育)**」の運営や週末の子ども遊び場として「**放課後子ども教室**」の活動をしていただいています。そして、ボランティアで子どもたちに無料で食事を提供する「**子ども食堂**」は、子どもだけではなく全ての人が気軽に集まれる場所として取り組みを始めていただいています。

虐待を防止

勇気を持って、迷わず連絡を。

あなたの身近に、親や近親者などが子どもに対して虐待しているのでは…という家庭はありませんか。望まぬ「虐待」が起きてしまうその前に、少しの勇気が予防につながります。

- ・体に殴られたようなあざや切り傷がある
- ・いつも汚れた衣服を着ている
- ・寒い日に長時間、外にいる
- ・食事を十分にしていないようだ
- ・激しく泣き叫ぶ声がいつも聞こえる



気付いたら早めに相談してください。通告は匿名でも行えます。

家庭児童相談室

☎ 63-2515
月～金
(午前8時30分～午後5時15分)
※祝日・年末年始除く

児童相談所

全国共通ダイヤル
☎ 189
いち・はや・く
☎ 0570-064-000

伊賀児童相談所

☎ 24-8060
月～金
(午前8時30分～午後5時15分)
※祝日・年末年始除く



そばにいるよ 子どもを見守り、育てる。居場所づくり

各地域で始まった子どもたちの居場所づくり、学校と連携した取り組みを紹介します。

新しい居場所づくり

つつじが丘・春日丘自治協議会
会長 小引福夫さん



地域づくりの取り組みに子どもの目線が必要

この地域だからできる子どものイベント

夏祭りの準備を一緒にしていたPTA役員の若いお母さんから「高齢者の皆さんを対象にした事業は多いですが、子どもに対する事業は少ないですね」という話を聞きました。確かに高齢者の皆さんへの事業に比べ、地域づくりとして子どもたちとの関わりが少なくことに改めて気づきました。

この地域は、保育園、幼稚園、小学校、中学校までがあります。地域で育った子どもたちの成長を見守らなければと役員で話し合い、3年前、つつじが丘自治会



小中学生が協力し国際交流イベントを開催

に子ども育成部会を立ち上げました。そして、子ども中心のお祭り「子どもフェスタ」の開催を決めました。子どもたちの声を反映させるために、小・中学校にお願いしてアンケートを実施。毎年、子どもや親子で楽しめる催しや安価な模擬店、フリーマーケットなどを企画し、好評を得ています。

小・中学校と連携した居場所づくりの取り組み

つつじが丘地域は、小中一貫教育のモデル校として、今まで以上に小・中学校が連携した、取り組みが進められています。今年、海外の留学生を招いて、日本や名張の歴史文化を小・中学校それぞれの生徒たちが英語で説明し、もてなす国際交流イベントが南中学校で開催されました。私たちがこれらの学校での取り組みに積極的に参加し、先生との話し合いの機会も増えています。地域住民として、子どもたちや学校にどのような支援ができるかを勉強し、検討しています。

今年の夏休みには、初めて子ど

もたちの居場所づくりと地域の交流を目的に、小・中学校の連携のもと、それぞれの学校図書館で15日間、子どもたちと地域の皆さんに開放する事業を実施しました。期間中合わせて約1000人の利用がありました。

今後、放課後に市民センターを子どもたちの新しい居場所づくりとして、もっと活用できないかと考えています。しかし、子どもたちからは、市民センターへ「行ったことがない」「入りにくい」という意見があるので、まず学校帰りの子どもが行きやすい環境を作ることを目標に、子どもたちとこの方法を検討し、意見交換を始めています。



子どもたちの声を聞き、まちづくりに生かす「つつじっ子会議」を開催

地域が協力してコンサートを開催

南中吹奏楽チャリティコンサート
日時 12月17日(日)午前10時～正午
場所 南中学校体育館
出演 南中学校吹奏楽部、双子姉妹コーラス「エシレ」、音楽奏者「シリウス」 ※申込不要
集まった収益金は、吹奏楽部の楽器購入費に充てます。

電話 68・1236
つつじが丘市民センター

子ども食堂の取り組み

一人で食べるのは大人だっておいしくない

なばり子ども食堂 代表 水口 薫さん



全国各地で子どもたちに食事を提供する「子ども食堂」があることをニュースで知りました。

子どもを取り巻く「食」の問題が気になって、「私も名張で何かしたい」とすぐに思いました。まず賛同してくれるボランティアを募集して「やなせ宿」で「なばり子ども食堂」を約1年半前にスタートさせました。

開催は月に1度。料理が得意なスタッフが調理場に入り、その日に地元の生産者などから無償で提供いただいた食材からサラダ、煮



提供食材で献立を考え、バイキング形式で自由に

物、炒めもの、汁物など約15種類を作ります。バイキング形式で取り分けてもらい、好きな料理を好きなだけ食べていただきます。折角、提供いただいた食材を無駄にできません。利用者には食べ残しがないように呼び掛けています。

全国各地で、子ども以外でも参加できる食堂の取り組みが広がることを期待しています。

なばり子ども食堂 開催日時 毎月第3日曜日 午前11時～午後2時 場所 旧細川邸やなせ宿(新町)

※子ども無料 大人300円(運営協力費として) 予約不要。アレルギーなどが気になる人は受付時に申出 旧細川邸やなせ宿 電話 62・7760

子ども 地域と学校

百合が丘市民センター
館長 畑 和伸さん



● 青蓮寺・百合が丘の取り組み

登下校の時間に見守る 8・3(はちさん)運動

学校・家庭・地域が一体
となった取り組み

百合が丘地域では、学校と家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に実施しています。

小学校から支援の要望がある国語や算数の授業中に子どもたちへの声掛け支援、家庭科(ミシン、調理実習)、農作物の育成など、学校の授業へ地域の支援者が出向いて、先生の手伝いと子どもたちをサポートしています。

また毎朝、学校の校門に立ちあいつつ運動、登下校時の見守り

活動も実施しています。

地域全体で見守る 「8・3運動」スタート

今年、千葉県で見守り活動中の保護者により子どもが犠牲になる事件が発生しました。凶悪かつ卑劣な事件を受け、この地域でも児童の安全確保の必要性を学校側と協議し、特に低学年の下校時の防犯パトロールを強化することになりました。

しかし、しばらくするとパトロール隊から、集団下校する大きな道路までは見守りができても、一人ひとりの児童を確実に家庭まで見届けることはできないという声が上がりました。

一部のボランティアだけが、子どもたちの見守りをするというのには限界があります。やはり地域全体で見守りをしてもらうことを呼び掛

けよう。そんな思いから「8・3運動」の取り組みが始まりました。

「8・3運動」は、普段の生活の中で、小学生の登下校時間の午前8時ごろと午後3時ごろに子どもたちを地域の皆で見守るという活動です。ウォーキング、犬の散歩、玄関先の掃除、庭の手入れなど、家の前に出て、外の用事を行いながら、少しだけ子どもたちを向けて「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」と挨拶を交わすことで、地域全体で見守りができると思います。

子どもたちが将来、ここで暮らしたいと思えるか

私たちのまちが、地域ビジョンの目標の一つに掲げているのは、「地域の子どもたちが巣立ち、成長した後も、楽しかったこの地域を思い出し、ここで暮らしたい、ここで子育てをしたいと思ってもらえるまちにすること」です。

これからも、子どもたちの成長を支え、魅力あるまちづくりを目指していきます。



通学路には「8・3運動」に取り組むのびりをたて地域全体でこの運動の機運を高めています。



地域全体の活動として、子どもたちへ声掛け

子ども×地域×学校 こんな取り組みもやっています

通学路を美しく、子どもたちを見守り 通学路花いっぱい運動

桔梗が丘自治連合協議会
(桔梗が丘市民センター内) ☎ 65-1206



通学路に花を植え、まちを美しくする。そして花の世話や朝夕水やりをしながら、子どもたちを見守り、声掛けをしてもらう。地域全体で子どもを支援し、環境美化にもつながるという一石二鳥の取り組みが「通学路花いっぱい運動」です。

地域の3つの小学校では、ボランティアや保護者の皆さんにマリーゴールド、パンジーなどの種をまいて苗を育てていただき、その苗を賛同してくれる皆さんに配布します。「子どもらをみんなで守る花いっぱい」の合言葉とともに、地域の皆さんは、子どもたちの成長を見守ります。



ボランティアの皆さんが種から苗を育てます

それぞれの立場で連携・協働 伊賀つばさ学園との連携

美旗まちづくり協議会
(美旗市民センター内) ☎ 65-3007



特別支援学校伊賀つばさ学園高等部では、子どもたちが社会に出て活躍できるように、さまざまな作業学習を実施しています。サービス班の清掃活動もその一つ。サービス班の生徒たちは、在学中に清掃技能を身に付けるため専門家の指導を受けて、清掃技能検定を受検しています。

美旗市民センターは、つばさ学園と隣接。学校から生徒たちの活動場所を提供してほしいと要請があり、市民センターの一部清掃を依頼しました。生徒の皆さんが一生懸命にきれいにしていただけることだけでなく、地域と学校がうまく連携・交流できる取り組みです。



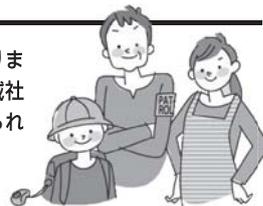
センターの窓拭きをする高等部の生徒



そばにいるよ

子どもを見守り、育てる。居場所づくり

子どもには、大切な4つ権利があります。子どもたちの思いを尊重し、地域社会全体で子どもたちへの支援が求められています。



子どもたちも考え行動しています

名張市子ども条例

子どもの大切な4つの権利

生きる権利

～子どもが安心して生きるために～

命が守られ、大切にされ、安心して生活することができます。

育まれる権利

～子どもが家庭や社会、学校などで一人の人間としてよりよく育つために～

自分の考えや個性が大切にされ自分らしく育つことができます。

守られる権利

～子どもの健やかな育ちを守るために～

安心して育つために、さまざまな暴力やいじめなどから守られます。

参加する権利

～子どもが自ら社会に参加するために～

自由に意見を言ったり、集まってグループを作ったり、いろいろな行事に参加することができます。



子どもたちの催し ばりっ子モール

「子ども条例」では、子どもの権利を尊重していく大人たちの役割はもちろん、子どもの取り組みも定めています。「ばりっ子すくすく計画」でも、子どもの行動指針として、

▼自分を大切にしよう。そして家族や周りの人も大切にしよう。

▼いろいろな方法で自分を表現し、自分を高めていこう。そのことによって周りの人に迷惑を掛けたり、傷つけたりしないように気を付けよう。

と示しています。

市民の関心と理解を深めるため設定している**子どもの権利を考える週間(11月21日～27日)**には、子どもたちが子どもたちのために企画した催し、リアルお店屋さんごっこ「ばりっ子モール」を開催。店員として働く子どもたちが、市内約200人の子どものたちを招待して大盛況でした。

また、百合が丘の放課後子ども教室「百合小こどもクラブ」を卒業した中学生は、自分たちで何かやってみたいと同クラブのコーディネーターに相談したのがきっかけで、今、さまざまなまちづくり活動を実践しています。

卒業したクラブの運営の手伝いはもちろん、夏祭りや小学校の運動会のテント張り、市民センター祭りの企画・運営、地域の道路清掃…。彼らは頼れるまちづくりの一員となり活躍しています。

「小学校の時から、さまざまな形で地域のボランティアの皆さんが私たちを支えてくれた。そして私たちの活動のきっかけを作ってくれた。このまちが大好きだから」

皆で子どもたちの成長を支えよう

子どもは地域の宝であり、将来社会を支えていく大切な担い手です。全ての子どもたちが未来に希望を持ち、健やかに育つ社会を目指して、家庭や学校だけでなく、地域社会全体で子どもの成長を見守り、支えていくことが求められています。

ら、できることは何でもやってみよう。高校生になってもできることは続けたい。彼らは笑顔で話します。



まちづくり活動を行う中学生で構成された百合が丘のメンバーたち



名張市子ども権利委員会
委員長 檜垣 博子 さん

(元皇學館大学教授)

信頼できる大人がそばにいるよと伝えたい

将来どうなるんだろうと不安が大きな時代。今の大人は忙しく大変です。そんな社会を子どもたちは実に敏感に感じています。日本の子どもは他の国々に比べると、愛されている自信がなく、自己肯定感が低いと言われています。大人中心の社会では、子どもの声が届きにくく、子どもの問題は、子どもがいる世帯だけのことだと考えられがちです。

未来ある子どもたちは、社会全体で育てていかなければなりません。名張市では、子ども条例が制定されています。条例で

は、子どもにとって当たり前の基本的な権利を皆で大切にしていこうことや子どもにとって一番良いことを考えていくことを定めています。この条例のことを多くの市民の皆さんに認識してほしい。そして一緒に考えてほしい。子どもたちにも見える形で発信し続けてほしいと思います。

私たち大人は、子どもたちに対して、困ったときには助けてくれる、見守ってくれている大人がそばにいるということを示していかなければなりません。そして、子どもたちに、このまちで生まれて良かったと思ってほしいですね。

施設ご利用ガイド 1月



国津の杜の行事

問はくみ工房あららぎ ☎62-6920

■ ストレッチ体操教室

リズムに合わせて体を動かし汗を流しましょう。

日時 1月15日(月) 午前10時~11時30分

参加費 300円 定員 16人

講師 辻 明子さん 持ち物 敷マット、タオル

■ 健康体操教室

椅子に座って行う優しい体操で健康を保ちましょう。

日時 1月17日(水) 午前10時~11時30分

参加費 300円 定員 16人

講師 万代くみ子さん 持ち物 屋内用靴、タオル

■ 糸のこぎり木工芸教室 「おひな様」を作しましょう。

日時 1月19日(金) 午前9時30分~正午

参加費 1,200円(材料費含む) 定員 6人

講師 長谷川 重峰さん 持ち物 手袋、タオル

■ コーンスターチ粘土教室

「おひな様」を作しましょう。

日時 1月23日(日) 午前9時30分~正午

参加費 1,200円(材料費含む) 定員 10人

講師 武田 裕子さん 持ち物 エプロン、タオル



申込 12月14日(日)以降から各教室の開催日

1週間前までに電話で問い合わせ先へ。各

講座とも参加が少ない場合は中止。先着順



やなせ宿の催し

問 やなせ宿 ☎62-7760

■ 中蔵にて伊賀自然の会「冬の鳥と自然」写真展

日時 1月6日(土)~2月4日(日)

午前9時~午後5時(最終日は午後1時まで)

■ 自然観察教室「冬の自然観察会」

日時 1月8日(祝) 午前9時~11時

参加費 100円 定員 30人 ※先着順

申込 1月6日(日)までに電話で問い合わせ先へ

■ 新春餅つき大会 杵と臼での餅つき体験、振る舞い

日時 1月8日(祝) 午前11時スタート

※餅の振る舞いは、なくなり次第終了します。



HOS名張アリーナ

問 HOS名張アリーナ(総合体育館)

☎63-5339

■ 1月の一般公開日

▼卓球・バドミントン

日時 1月10日(日) 午前9時~正午

▼バドミントン(半面)

日時 1月17日(日) 午前9時~正午

▼ソフトテニス

日時 1月26日(金) 午後6時~9時

料金 ▼高校生以上120円 ▼中学生以下60円



リバーナホール

問 福祉まちづくりセンター ☎62-7388

■ 赤目絵画教室「どんぐり」作品展

日時 1月19日(金)~21日(日)

午前10時~午後5時(最終日は午後4時まで)

主催 赤目絵画教室「どんぐり」



名張市男女共同参画推進フォーラム2017

日時 平成30年1月20日(土)

午後2時~4時30分

場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)

内容 ▼男女共同参画川柳表彰式

▼イクボス宣言に関する報告

▼講演会

演題 「女らしくなく男らしくなく自分らしく」

講師 露の団(つづ)姫(まゐ)さん(落語家)

定員 200人 ※先着順。申込不要。参加無料

無料託児あり(定員10人/平成30年1月

5日迄までに電話で問い合わせ先へ申込)

※手話通訳、要約筆記、磁気誘導ループ対応

※なるべく公共交通機関をご利用ください。

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎63-7559



認知症の人と家族の会 つどい・交流会の開催

日時 12月19日(日) 午後1時30分~4時

場所 ゆめばりすセンター(伊賀市ゆめが丘)

参加費 200円 ※認知症の人は無料。家族

の会会員は100円

◎今回のみ運動療法があります。認知症の人

が参加する場合は、事前に問い合わせ先へ

☎ 地域包括支援センター ☎63-7833



子育て講座「いつだって子どもがいちばん」◎参加無料

日時 平成30年1月11日(日) 午後1時30分~4時

場所 防災センター(鴻之台1)

講師 三浦 伸也さん(ほがらか絵本畑理事長)

定員 70人 ※先着順。託児あり先着10人

申込 12月28日(日)までに電話で問い合わせ先へ

☎ こども支援センターかがやき ☎67-0250



司法書士に学ぶ!ひとり親にまつわる法律の勉強会

日時 平成30年1月14日(日) 午後1時30分~3時

場所 市民情報交流センター(希中央5)

定員 20人 ※誰でも参加可。先着順。参加無料

申込 12月28日(日)までに電話で問い合わせ先へ

☎ 名張市母子寡婦福祉会(藤原)

☎090-7603-5634



2018 初日の出ツアー 参加者募集

勝手神社(黒田)まで徒歩で参拝。初日の出

を拝んだ後、雑煮を振る舞います。雨天決行

日時 平成30年1月1日(祝) 午前6時~8時

集合場所 名張市民センター

定員 50人 ※誰でも参加可。参加無料

申込 12月25日(日)までに電話で問い合わせ先へ

☎ 名張市民センター ☎64-2605



第32回名張青蓮寺湖駅伝競走大会 参加者募集

日時 平成30年2月25日(日) 雨天決行

午前8時30分受付、午前10時30分スタート

種目/参加費 ※先着90チーム

▼一般男子の部6区間/12,000円

▼一般女子・男女混成の部5区間

/10,000円

▼中学生男子・女子・

男女混成の部5区間/

中学校単位で1チーム

3,000円、2チーム以上

5,000円

申込 平成30年1月5日(日)

から2月8日(日)までに武

道交流館いきいきに備え付けの申込書に参

加料を添えて同窓口へ

☎ 武道交流館いきいき ☎62-4141



武道交流館いきいき 1月からの教室 受講者募集

■ 楽しいエアロビクス教室(全10回)

日時 1月9日(日)・16日(日)、2月~3月の毎週

火曜日、午後1時~2時

参加費 5,000円(全10回) 定員 30人

講師 松山 比香里さん 持ち物 タオル、上靴

■ ママバレトン教室(全3回)

お子様連れでも、運動が苦手な人でも大丈夫です。

日時 1月11日、2月8日、3月8日 全て木曜日、

午前10時~11時

参加費 1,500円(全3回)

講師 森 嗣美さん 持ち物 敷マット、タオル

■ バレトン教室(全6回) フィットネス・バレエ・

ヨガ3つの要素を取り入れた体操です。

日時 1月18日・25日、2月1日・15日、3月1日

・15日の全て木曜日、午後2時~2時50分

ただし1月25日(日)のみ午後2時30分~3時20分

参加費 3,000円(全6回)

講師 森 嗣美さん 持ち物 敷マット、タオル

■ ジムトレーニング講習会(全10回)

日時 1月13日・20日、2月3日・17日・24日、

3月3日・10日・24日・31日、4月7日

全て土曜日、午後1時~2時

参加費 10,000円(全10回、

トレーニング回数券12枚綴り

を配布)

※スポット利用は1,200円(1回)

定員 6人

講師 松山 比香里さん

持ち物 タオル



申込 12月11日(日)以降から参加費を添えて問

い合わせ先へ。定員がある教室は先着順。

各教室とも参加が少ない場合は中止

☎ 武道交流館いきいき ☎62-4141



12月の納税(納期限:12月25日)

固定資産税(第3期)、国民健康保険税(第6期)

問 収納室 ☎63-7439

読者の声

11・1号掲載「台風21号の影響で避難勧告を発令」について ▼異常気象で観測史上最大の雨量とは驚きです。 ▼台風に関わらず、災害は普段の備えが重要だと感じた。 ▼台風21号の被害があった後だけに、とてもタイムリーな特集でした。 ▼防災訓練には是非参加したい。

次号予告
今年の10大ニュース

1月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。
開催場所(☑)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [1月12日(金)午前10時～午後4時]
- 交通事故相談 [1月5日(金)・18日(金)午後1時～3時]
- 行政相談 [1月18日(金)午後1時～3時]
- 司法書士相談 [1月19日(金)午後1時～4時]
- 行政書士相談 [1月25日(金)午後1時～4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分～午後5時15分]
- 法テラス法律相談 [1月17日(金)午後1時～4時] ☑市役所 ☎0503383・5470
- 人権相談 [1月10日(金)・16日(金)午後1時30分～4時] ☑人権センター ☎63・7909
- 介護相談 [平日午前8時30分～午後5時15分] ☑地域包括支援センター ☎63・7833
◎各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ
- 障害者福祉相談 [平日午前8時30分～午後5時15分] ☑地域包括支援センター ☎63・7833
- 年金相談 [1月9日(金)・23日(金)午前10時～午後2時45分] ☑アスピーア ☎059・228・9112
- 女性弁護士による法律相談 ※要予約 [1月5日(金)午前10時～正午、午後1時～3時]
- 女性のための相談 (第1・3週 木・金・土曜日 午後1時～4時)
※予約優先 [第2・4週 水・木・金曜日 午前9時～正午] ☑男女共同参画センター ☎63-5336
- 男性のための相談 ※予約優先 [1月11日(金) 午後5時～7時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [1月18日(金)午前10時～正午・23日(金) 午後1時～4時]
- 若者就職相談 (いかりサポートステーション) ※要予約 [平日午前10時～午後4時] ☑アスピーア ☎22-0039
- 職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日午前8時30分～午後5時15分] ☑ふれあい ☎63・0900
- 就農相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※要予約 ☑農業支援センター ☎63・7625
- 女性DV相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※まず電話でご相談を ☎63-2517
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☑ふれあい相談室 ☎63-2515
- 育児相談 [火～土曜日 午前9時30分～午後5時(日・月曜日、祝日は休館)]
☑子ども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎67・0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時～午後5時] ☑子ども家庭室 ☎63-7594
- 子ども相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☑ふれあい相談室 ☎63-3118
- 不登校相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☑適応指導教室(百合が丘西) ☎63・7830
- 教育よろず相談 [月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分] ☑教育センター ☎64・8801
- 青少年悩み相談 [平日 午前9時～午後5時(土曜は正午まで)] ☑青少年補導センター ☎63・7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☑子ども発達支援センター ☎62・1088
- 乳幼児健康相談 [1月10日(金) 午前9時30分～11時受付] ☑保健センター ☎63・6970
- 食生活・健康相談 [1月9日(金) 午前9時～11時] ※要予約 ☑健康・子育て支援室 ☎63・6970
- がん・難病相談 [1月20日(日) 午後1時～4時] ☑勤労者福祉会館 ☎63-5515
- 在宅医療相談 [平日 午前9時～午後5時] ☑在宅医療支援センター ☎48・7840



移動図書館「やまなみ号」 平成30年1月～3月 巡回日程



☑ 図書館 ☎63・3260

曜日	駐車場所	駐車時間	1月	2月	3月
水	錦生保育所	午前10:30～10:50		—	
	赤目保育所	午前11:00～11:30			
	すずらん台小学校	午後2:00～3:00	10・24	7・21	7・—
	みはた虹の丘保育園	午後3:20～3:50			
	美旗町池の台集会所	午後4:10～4:40			21
木	桔梗が丘市民センター	午前10:30～11:30			
	桔梗が丘南小学校	午後1:00～1:30	11・25	8・22	8・22
	比奈知小学校	午後3:30～4:00			
金	ふれあいサロンゆこゆこ	午前10:30～11:00			
	百合が丘東第2集会所	午前11:10～11:40			
	子ども支援センターかがやき	午後2:00～2:45	12・26	9・23	9・23
	桔梗が丘コミュニティハウスひだまり	午後3:00～3:40			
	美旗町藤が丘(調整池付近)	午後4:00～4:30			
土	桔梗が丘南(古墳公園西側)	午前10:30～11:30			
	つつじが丘南集会所	午後2:00～2:30	13・27	10・24	10・24
	つつじが丘北集会所	午後2:45～3:15			
水	桔梗が丘8番町公園内	午後3:40～4:40			
	滝之原保育園	午前11:00～11:30			
	水園津保育所	午後2:00～2:30	17・31	14・28	14・28
木	西田原保育園	午後3:10～3:40			
	うぐいす台第2公園	午後3:50～4:20			
	薦原小学校・保育所	午前10:30～11:30	18・1	2月 3月 15・1	15・29
金	桔梗が丘東小学校	午後1:00～1:30			
	すずらん台2号公園	午後4:00～4:30			
	富貴ヶ丘6番町中広場	午前10:30～11:00		2月 3月	
	富貴ヶ丘集会所	午前11:10～11:40	19・2	16・2	16・30
	蔵持工業団地	午後0:00～0:15			
土	錦生赤目小学校	午後1:00～1:30			
	保健センター	午後3:30～4:00			
	桔梗が丘5番町	午前10:30～11:30	20・3	2月 3月 17・3	17・31

○本を借りるには、図書利用カードが必要です。
○読みたい本はリクエストしていただくと、次回以降の巡回日にお持ちします。

「音訳・点訳ボランティアの皆さんのご協力で、「広報びばり」の音訳CD(専用再生機必要)、点字広報を作成し、貸出をしています。
ご希望の場合は、問い合わせ先へ ☑ 障害福祉室 ☎63・7591 FAX 63・4629

年末年始のし尿のくみ取り

12月15日(金)までにお申し込みいただくと12月25日(月)までに伺います。
年末は混み合いますので、お早めをお願いします。

☑ 名張環境事業協業組合 ☎65・1135

1月の燃やさないごみ収集日の変更

B・D地区(第1・3水曜日) ⇒ 1月のみ変更 第2・4水曜日
A・C地区(第2・4水曜日) ⇒ 1月のみ変更 第3・5水曜日

ごみの日程表で確認を!

☑ 伊賀南部環境衛生組合 ☎53・1120

広告

広告

瓦屋根設計コンクール 第16回賞状金賞受賞
亀山市立関中学校校舎

屋根から考えるリフォーム
外壁、樋もおまかせ下さい

免勝 検索

かわらぶき一級技能士在籍
一級建築士

かわら しょう
免勝
http://www.kawarasho.jp

〒518-0752
三重県名張市蔵持町原出581
TEL0595-61-2204 FAX0595-62-0250
Email katsuyoshi@kawarasho.jp

在宅介護の応援団

(医療法人 福慈会)

- 夢眠クリニック名張(旧ふくにし胃腸科外科)
- 介護老人保健施設 ふくにし ● 通所リハビリ

むろみん
夢眠在宅医療と介護の相談窓口 開設しました。

インフルエンザ予防接種 予約受付中 診察・検査をご希望の方は無料送迎いたします(要予約)。詳しくはお問い合わせください。

お問合せ ☎(0595)-64-1717(代) FAX(0595)-64-1877 名張市東町1901-1番地

0歳からのプールデビュー
プールがココロとカラダをやさしく育む

ベビークラス
1日無料体験 実施中!

「好きだから続けられる!」
この理由をイトマンで見つけてみませんか?

日程など詳しくは当校までお問い合わせください!
定員に限りがございます。お申し込みはお早めに!

スイスイ育てよう。心、体を未来に向けて。

イトマン

名張校
体験教室等の申し込みは、お電話またはWEBで!
名張市黒田2704(リバーナ西)
TEL0595-64-2888
受付時間: [月～土] 11:00～18:30
[日] 10:00～15:00
休校日: 毎月末29日、30日、31日・祝日

www.itoman.com
イトマン 検索

三重エリア最大級の露天風呂で心身ともに最高の癒しを

10:00～20:00
大人(平日) 1,300円
(土日祝) 1,600円

目帰り入浴
大人(平日) 1,300円
(土日祝) 1,600円

温泉 天然

忘年会・新年会のご宴会承ります

青山ガーデンリゾート ホテルローザブランカ
〒518-0222 三重県伊賀市寺脇721 https://hotel-rosablanca.com/ TEL:0595-52-5586